

発行：福岡県大学関係者・研究者日本共産党後援会 2026 年 8 月 10 日

事務局：〒812-0018 福岡市博多区住吉 5-6-14

九州玄海訴訟の結審を目前にして

原発なくそう！九州玄海訴訟原告団共同代表暫定代行

佐賀大学名誉教授

染谷 孝

玄海原発差止め訴訟は来る 9 月 4 日(金)に最終弁論があり、これで結審となって来年春には判決を迎えます。2012 年 1 月に 1,704 名の原告が提訴して始まったこの裁判は、のちに 1 万人を超える原告団となり、全 55 回の裁判を重ねてきました。

この 14 年間の裁判の中で、約 80 名の方々が意見陳述や原告本人尋問をおこない、122 通の準備書面等を提出して、玄海原発はもちろん原発自体が人類とは相容れない危険な存在であることを重ねて立証してきました。すなわち、地震や火山の多い日本には原発の立地適地など存在せず、ひとたび過酷事故が発生したら、適切な避難もできず、多くの人々の生命と財産が危機に陥ります。

また法廷の外でも、春夏秋冬の 4 回にわたって延べ約千人が参加して、玄海原発の近くから多数の風船を飛ばして、過酷事故の際には玄海原発からどの方向にどれだけ遠くまで放射性物質が飛んでいくのかを検証しました。その結果、九州北部はもとより、四国、中国地方、さらになんと奈良県まで 1 日で飛びました。風船よりも軽い放射性物質なら、もっと遠くまで短時間で飛散する可能性があります。西日本全域が人の住めない場所になってしまうことでしょう。

しかし日本政府は、フクシマの災厄がまるでなかったかのような政策に転換しています。2023 年には GX（グリーン・トランスフォーメーション）基本方針を閣議決定して、脱炭素と経済成長の両立をめざし、エネルギーの安定供給を図るとしていますが、あろうことか、原発をクリーンエネルギーの筆頭にあげ、原発稼働期間の延長や新型小型原発の開発など、原発の積極的活用を打ち出しました。

この流れに乗って電力各社は原発再稼働を急ぐあまり、データの改ざんなど犯罪的行為を重ねています。しかしそれを監督すべき原子力規制委員会の対応は極めて甘く、電力各社の不正を事実上黙認しています。

このように日本は、再生可能エネルギーを推進する世界各国の流れとは逆の時代錯誤な政策を突き進んでいます。再稼働に不安を感じる国民も少なくありません。

結審とは、裁判で全ての審理手続きが終わることです。そのあとは、裁判官が判決文を書き、その判決を待つだけの状態になることです。しかし、判決まで座して待ってはいけません。我々原告に有利な判決を裁判官に書いてもらうためには、世論が原発停止・廃炉に強く傾いていることを裁判官に強くアピールすることが大切です。つまり、世論の醸成です。

それには、ホップ、ステップ、ジャンプの三段階で進めていきましょう。

ホップ：9月4日の結審までに各地で集会を開き、この14年間の運動の思いの丈とともに語り合ったり、講師を招いて運動の正しさを確信したりして、地域の仲間たちと意気を上げましょう。

ステップ：8月29日(土)14時からの結審前総決起集会（佐賀県教育会館）に結集し、原発廃炉の声を強く上げましょう。記念講演として、関西電力大飯原発3・4号機の運転差し止めを命じる判決を出した樋口英明元裁判官が**登壇します**。

ジャンプ：9月4日(金)午前の佐賀地裁での結審に多くの原告が集まって、勝訴の判決を書くように裁判官にアピールしましょう。そしてこの日以降、判決の日までに、一万人原告の総力を挙げて、多くの国民を巻き込んで、あらゆる手段を講じて、世論を沸き立たせていきましょう。



口頭弁論が開催される佐賀地裁
へデモ行進出発前の原告団



風船プロジェクトに集まり、玄海原発の
近くから多数の風船を飛ばす参加者の皆
さん

ハガキ大作戦：その一環として、裁判長と裁判官に宛てた「公正な判決を求めます！」ハガキを用意しました。ハガキの「私からの一言」欄に、裁判官への思いの丈を書いたただき、事務局（佐賀中央法律事務所）に郵送するか持参してください。取りまとめて集計し、裁判所に提出します。もちろん、周囲の方々にもハガキを書くようにお勧め下さ

い。一万人原告とその回りの方々を含め、数万のハガキを裁判所に提出できるよう多くの方々に呼びかけてください。

目先の利益に目が眩んで、数百年、数万年の禍根を子々孫々にわたって残す愚かな原発政策を止めさせる絶好の機会と捉え、原発停止・廃炉を目指して頑張りましょう！

少数政党を排除し、 ファシズムへと導く比例定数削減法案

本会会員 竹下秀俊

自民党と維新の会は「衆議院議員定数削減法案」を総選挙の結果を受けて開催された特別国会に提出しましたが、全ての野党の反対で、この国会での成立を断念し、秋の臨時国会に継続審議することになりました。この法案で自民党と維新の会が狙っているのは比例区の 45 議席削減です。

2 月 8 日の謀略的解散総選挙で自民党は単独で 3 分の 2（310 議席）を超える 316 議席を獲得し、連立を組む維新の会の 36 議席を合わせると 4 分 3（349 議席）を超える 352 議席を占めました。この結果、たとえ与党が過半数割れの参議院で否決されても衆議院で 3 分の 2 を超える再可決によって全ての議案が成立する事態となりました。（衆議院定数 465 議席、小選挙区 289 議席、比例区 176 議席）

このような結果をもたらした原因にはマスコミや SNS を利用して高市ブームを作りだし、政策を十分語ることなく高市信任投票に持ち込んだこと、立憲民主党と公明党が合体し「中道改革連合」を結成して、これまでの市民と野党の共闘に背を向けてしまったことが挙げられますが、「小選挙区比例代表並立選挙制度」の持つ根本的な欠陥を改めて指摘することが必要です。

自民党は比例代表では得票率 36.7% で 67 議席を得ました。小選挙区では得票率 49.2% でしたが、86% の 249 議席を獲得しました。もし比例代表制のみで議席を分けたら自民党は 170 議席、そして維新は 40 議席で、合わせて 210 議席となり、二つの政党を合わせても過半数（233 議席）に届いていなかったことになります。

ところが小選挙区制度では第一位の候補者しか当選しませんので、その他の候補に投票した票は全て「死票」（今回の衆議院選挙による死票率は 48% = 2,735 万票）になってしまい、小さな政党には極めて不利な選挙制度です。

今度の国会に共同提出された自民・維新の衆議院選挙制度改革案はこのような非民主的な現在の選挙制度を一層酷い制度に変えようとするものです。比例定数を 45 議席も削減することによって、小さな政党は殆ど議席を失ってしまいます。実態として、維新の会の場合は大阪府の小選挙区定数 19 議席のうち 18 議席を占めているため比例定数を削減してもあまり大きな影響はありませんが、その他の小さな政党の主な議席は以下のように比例区に拠っていますので、45 議席も削減されたらその影響は甚大です。

●中道改革（小選挙区 7－比例区 42）●国民民主（8－20）●共産党（0－4）●令和（0－1）●参政党（0－15）●みらい（0－11）●社民党（0－0）◆維新（20－16）◆自民党（249－67）

日本は他の先進国と比べて人口比による議員数は少ない方に属し、議員定数を削減する根拠はありません。「身を切る改革」という国民の政治不信を逆手に取った究極のごまかしのキャッチフレーズによって切られるのは国民の多様な意見や要求です。

小選挙区比例代表並立制度で実施された 1996 年当初は、小選挙区 300 議席、比例代表 200 議席でしたが、これまでに比例区の方がより多く削減されてきました。今回の自民・維新が共同提案した比例区削減案はこれまでと比較しても際立って大きな削減であり、これを阻止することは議会制民主主義を守るためには死活的に重要な問題であり、市民による大運動と世論の喚起が求められています。

協力のもとでの競争 2/2

本会会員 押川元重

私事から始めます。高校に入学するとある同級生に出会いました。彼とは家が近かったため 3 年間ほとんど毎日学校の帰りは一緒でした。彼は帰り道で、勉強したことを話してくれました。その話は、高校での授業以上に私の勉強になりました。彼は私に話すことが理解や記憶にとっての力になると言っていました。私は彼が解けないと言う数学の問題を解いて説明しました。説明したことが私の深い勉強になりました。協力した学習がお互いの力になることを高校時代に経験できたわけです。

研究室のゼミは研究における協力です。研究における協力は、大学の垣根を外した研究会や研究分野の垣根を外した研究会でも行われます。研究成果の発表は競争という側面が

ありますが、研究情報の交換は研究における協力です。研究競争だけで研究協力が少ないと、個人の研究能力の伸展に制約が生まれます。そこには、人類は協力の能力を身に着けたから力を発揮できたという根源的なものと関係しています。実例をあげるときりがありませんが、研究の大きな進展の背後には、研究協力の新しい取り組みが見られます。協力によって研究者の多様な能力、個性的な能力が生かされるからです。

優れた人材育成において協力が大切なことも当然です。かつてのことですが、教養教育の授業の半分以上を欠講する教員がいました。さすがに学生から訴えがありましたので調べてみると、その教員は自分の学科の学生には夜の12時近くまで教えていると言うのです。「自分の学生」にだけは教育熱心であるということです。それを黙認したのでは公教育は成り立ちません。優れた人材育成もできません。「私の学生」は「私の先生」への従属を生み出します。「私の先生」への従属は能力の全面開花を妨げます。

人には個性があります。私の専門である数学においては、緻密な論理を重視します。しかし、私は、丁寧な説明を長々と聞かされるのは苦痛を感じます。後でゆっくりと自分で考えたいという気持ちになります。でも、丁寧な説明をしてもらわないと満足できないという人や丁寧に説明しないと気が済まないという人もいます。さまざまな個性を持った人が協力するのが良いのだと思います。

競争を全くなして済まされない事情があることも実際ですので、過度な競争を煽ることが無いような状況を作るべきであるということです。ましてや競争こそが優れたものをつくるという競争絶対の考えは間違いです。競争を避けて通れないとするならば、広く納得できる公平な競争にすべきです。

協力のもとでの競争はさまざまな利点がありますので、成果がでてきます。研究の場合ですと、説明能力が身につくとともに、研究情報の取得が容易になり、取得情報量が増えるだけでなく、多様な個性が生かされますので、取得情報の内容に深さが生まれます。AI時代になっても基本的には変わらないのではないのでしょうか。したがって、予期以上の成果がでてきます。しかし、大切なことは、成果主義になってはならないということです。露骨な成果主義は協力関係さえも壊す恐れがあるからです。協力関係を壊さないためには、協力の意義の確認を度々行うことが大切です。既に協力しあっているのであるから改めて確認する必要は無いのではないかと考えがちですが、協力関係を壊す因子はさまざまに働くからです。

実際は人は協力をさまざまに行っています。競争もします。人は気力がある限り競争するのだと思います。競争の煽りに乗せられるということもあります。協力は当たり前というだけでなく、協力のもとでの競争の不可欠性、優位性、可能性を積極的に論じること

よって、競争の煽りに対応でき、競争の煽りからくる歪みを食い止めることができるのではないのでしょうか。あまりにも競争の煽りが強いため、当たり前のことを書くことになりました。

脳機能と情動による意思決定について 1/2

本会会員 井上正雄

はじめに

皆様いきなり質問です。「心はどこにあるのでしょうか。」答えは、心という独立した臓器は存在せず、脳科学では、脳を中核にした身体的総合ネットワークの機能の総称として位置づけられています。脳科学と心理学ではその定義や捉え方について違いがあります。今回は、脳科学の研究成果を基礎にその一端を述べます。

近年の研究では、「感情は脳の決まった場所だけで生まれる」のではなく、扁桃体、島皮質、前頭前野など複数の脳領域からなるネットワークによって形成されるという考え方が主流になっています。例えば、脳科学者のアントニオ・ダマシオは、「情動は身体の状態と脳の相互作用から生まれ、理性的な意思決定にも不可欠である」と主張しました。また、リサ・フェルドマン・バレットは、「感情は脳が身体の状態や過去の経験、周囲の状況をもとに構成するものであり、固定的なものではない」という「感情の構成主義」を提唱しています。

1.情動と脳内物質

情動にはさまざまな神経伝達物質が関係しています。

①ドーパミン：喜び、意欲、報酬 ②セロトニン：心の安定、安心感 ③ノルアドレナリン：緊張、覚醒、危険への対応 ④オキシトシン：信頼、愛着、共感

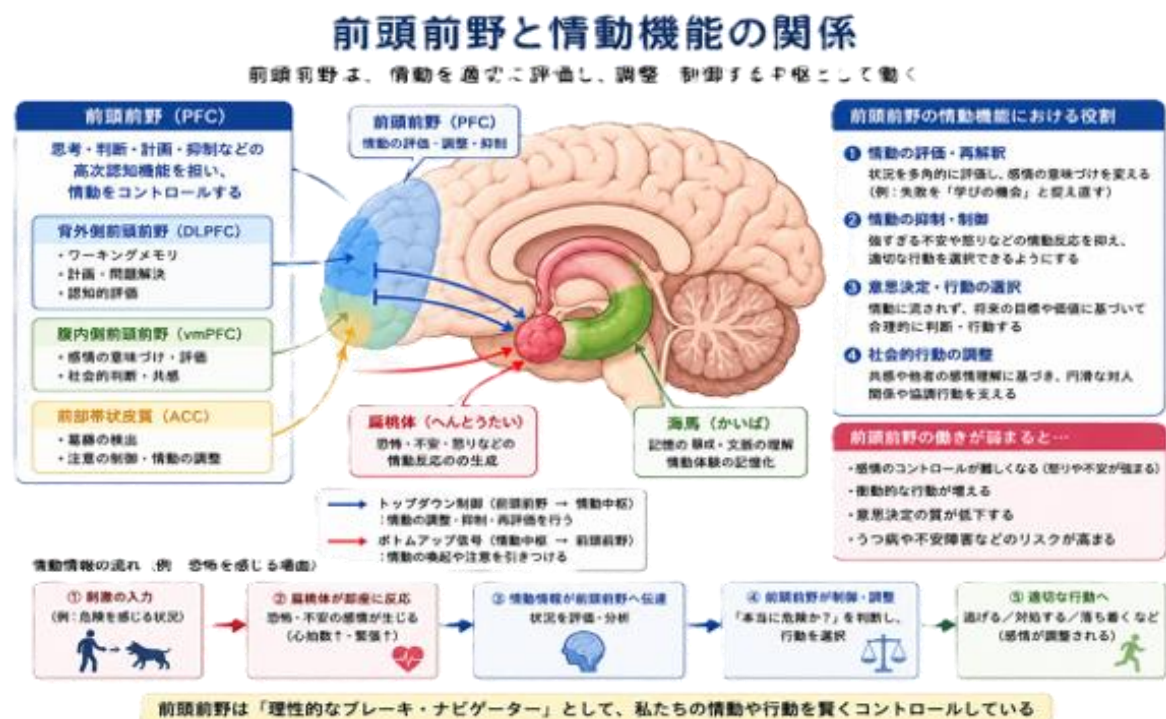
これらのバランスが崩れると、不安や抑うつなどの症状につながることがあります。

2.私たちの生活との関係

前頭前野と扁桃体（へんとうたい）は、情動（感情）の制御や意思決定において重要な役割を果たす脳の部位です。両者は互いに密接に連携して働いています。情動は、①恐怖や不安を感じる。②怒りなどの情動を生み出す。③危険を素早く察知する。④感情を伴う記憶を形成する。例えば、突然大きな音がすると瞬時に身構えるのは扁桃体が働いている

ためです。哺乳類や爬虫類もこの機能についてはヒトとは質的に異なりますが、存在します。

一方、前頭前野は脳の前方、おでこの裏側に位置し、人間で特に発達している部位です。犬や霊長類にも存在します。主な働きは次のとおりです。①思考や判断 ②計画を立てる ③衝動を抑える④注意を集中させる ⑤感情をコントロールする ⑥社会的なルールやモラルにより判断する。例えば、腹が立っても「ここで怒鳴るのはやめよう」と冷静に考えられるのは前頭前野の働きです。このように、脳科学から見ると情動は「理性の反対」ではなく、理性と協力して私たちの判断や行動を支える重要な機能です。健全な意



思決定には、情動と理性的な思考（前頭前野の働き）の両方がバランスよく働くことが重要だと考えられています。

これらの実験方法は、機能的磁気共鳴画像法（fMRI）を用いて、人が「怒り」を感じた際の数秒遅れて生じる血流変化（BOLD 信号(注 1)）画像としてリアルタイムに測定します。怒りの感情が生じるときは、感情の処理を担う「扁桃体」が活発に働き、それを理性で抑えようとする「前頭前野」との間で神経ネットワークが連動することが確認されています。

脳科学では、情動は単なる「気持ち」ではなく、脳のさまざまな部位が連携して生み出す、生存に欠かせない働きと考えられています。

3.短時間に意思決定を行う場合の脳活動について

この実験は、機能的近赤外分光法（f NIRS）を用いて行われ、被験者に対して3種類の果物（マンゴ、スイカ、メロン）を10秒ごとに視覚呈示して食べたい果実を選択する。食べたい果実を見てから、6秒後には前頭前野の内側前頭前野（vmPFC）が活性化し、被験者の食べたい果実の選択結果と関連していたことが報告されています。つまり制限時間内に何かを選択する場合は、この領域が深く関係していることがわかり、6秒呈示後のf NIRSの活性化領域を見れば、被験者の回答が予測できるというものです。これらの研究成果は、ニューロマーケティングにおける購買意欲とデザインやTVなどの商業デザインに応用されている。特に時間を制限して販売価格を呈示し、本当に必要かどうか限られた時間に意志決定を促す販売手法に応用されています。

嗅覚情報は、視覚や聴覚と比べ、前頭前野での詳細な情報処理を経る前に、大脳辺縁系へ直接伝達されます。感情や本能を司る大脳辺縁系（扁桃体や海馬）にダイレクトに伝達されます。そのため、思考を介する前に「好き・嫌い」「安全・危険」といった情動的反応をごく短時間で引き起こし、無意識の短期意思決定に大きな影響を与えています。前頭前野を経由せず直接扁桃体や腐敗臭や煙などの危険な匂いを検知すると、熟慮する間もなく回避の意思決定が行われる。食欲や購買行動: 食べ物の香りは瞬時に欲求を刺激し、衝動的な選択（食べる、買うなど）を促す。感情バイアス: 漂う香りによって気分や警戒心が変わり、その場の決定に対するリスク許容度（その損失にどこまでたえられるか）が変化する。このように脳科学の研究は、人がどのように判断し、行動するのかを理解するうえで重要な知見を提供しています。対話やプレゼンテーション、SNSでの情報発信においても、視覚・聴覚・嗅覚などが情動に与える影響を理解し、適切に活用することは、より効果的なコミュニケーションにつながるでしょう。今回は、「対話と意思決定」をテーマに、脳科学の視点から考えてみたいと思います。

（注1）神経細胞が活発に活動すると、多くの酸素とブドウ糖を消費します。すると、その部位には酸素を多く含んだ血液が通常以上に供給されます。この血流の変化に伴って、酸素化ヘモグロビンと脱酸素化ヘモグロビンの割合が変化し、MRIで検出される信号が変化します。これがBOLD信号です。